

第 74 回（平成 27 年 12 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
臨 時 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 74 回（平成 27 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

第 74 回（平成 27 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 25 日（金）午後 1 時 59 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会 全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
管理者提出議案（説明・質疑・討論・採決）
第 3 議案第 13 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
（第 2 号）

本日の会議に付した事件

- 議案第 13 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

会 議

午後 1 時 59 分開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

これより、第 74 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

2 番、岡野克俊議員、10 番、島田修二議員のお二人をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、議案第 13 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号、これを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（大島事務局長） それでは、議案第 13 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,132 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 115 億 7,647 万円とするものでございます。

4 ページ、5 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております、12 月補正予算説明資料に、補正事項をまとめております。この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の 2 ページをご覧ください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、番号制への対応に伴い新た

に生じた経費について調整するものでございます。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算第2号の具体的な説明を行います。

まず、資料2ページの、イ 事業別補正事項により、歳出のほうからご説明をいたします。

1 総務費を1,132万6,000円の増額とするものでございます。整理番号1番、介護保険事務費の1,132万6,000円の増額は、番号制導入に伴いまして必要となる機器等を購入することによる増額でございます。

それでは、上のほうに戻りまして、ア 歳入歳出予算総括表をご覧ください。

歳入につきまして、2 分担金及び負担金は、歳出の増額と、国庫支出金の増額に伴いまして、関係市負担金を、負担割合により算出し、現年度分介護保険管理費負担金普通負担金を112万6,000円の増額としております。

4 国庫支出金は、番号制導入に伴う機器等の購入補助として1,020万円の追加でございます。

続きまして、資料3ページをご覧ください。ここでは、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

続きまして、4ページをご覧ください。ここでは、関係市負担金一覧表を載せております。

このページの中程の介護保険特別会計の12月補正の合計欄をご覧くださいと思います。関係市負担金の補正額は、浜田市が70万7,000円の増額、江津市が41万9,000円の増額となっております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の6ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。

4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） まず、歳入のところ、分担金で、浜田、江津それぞれで、これが結局この番号制の機器購入に充てられることになるんですが、こういうものは基本、国から全部出るんじゃないんですか。それともこっだけ分は分担せにゃいけないというのが、どういうふうになつとるかちょっと説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほどおっしゃいましたように、全額出るんじゃないかと、その分についての件ですけれども、この度、番号制度の改正に伴う機器購入費としてですね、中間サーバーに対する補助金のほうが、国のほうから1,020万円補助金と出されるということになりまして、それ以上補助金のほうが出なくてですね、その足らずのほうを、この度この浜田市、江津市の両市のほう

うの負担金として出していただくということで、全額出ればこういったことにはならないと思うんですが、その不足分のところをこの度は浜田市、江津市の両市のほうに負担金として負担していただくというような恰好になっております。

議長（牛尾昭議長） はい。4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） そのことなんですが、番号制、別に地方自治体とか行政組合のほうから望んで作ってもらったわけじゃないですよね。で、まあ言ったら国のほうで勝手に作ってきよったというもので、基本的にこれにかかる費用というのは国が出すという話だったのに、なんでここが江津と浜田でそれぞれ出さなきゃいけないのかっていうところが、なんでそこまで国が出してくれんのかという話なんですけど、そこらへんはどうなってるんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 補助金の補助率のほうがですね、3分の2という割合になっておまして、その金額のほうは1,020万円ということになっておりますんで、どうしても全額出ないということになっておって、浜田市、江津市のほうから負担していただくということになりました。

議長（牛尾昭議長） 4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 具体的にこの機器購入で、どんなもんが入って、どんなことができ、何が変わるのかというところ、機器の内容ですね。何買うのかと、で、これで買ったもんで何が出来るのかというところを、機器購入だけじゃ、ちょっとわからんのももう少し詳しく説明していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この度番号制度導入によることによりまして、ネットワークのほうから、両市のほうはエルジーワンという全国に共通するネットワークのほうも接続されておりますけれども、そういったものもございません。そういったものこの度、番号制度による団体内宛名統合システムっていうものを中間サーバーとして導入しまして、その中に介護保険に係る被保険者等の個人番号ですか、そういったところを登録して、あと、もっとほかに総務省のほうからですね、その番号制度機器に係るセキュリティ機器の対策の機器の導入っていう部分が随分示されてきておまして、こういった金額になってしまったところがございます。

議長（牛尾昭議長） 4番、多田議員。

4番（多田伸治議員）　　ちょっと、この機器の購入というのとは少し違うんですが、こういうものを導入するにあたって、実際にその、いろいろ申請をしてもらったりというようなことも必要になってくるわけですね。そういうところでね、特に介護保険なんで高齢の方が利用される場合にそういうものをいろいろ手続きしなきゃいけないというところで、番号がわからん、書けん、書きたくないというような人も出てくるんじゃないかと思いますが、そのへんの対処というのは、まあ一応内閣府のほうじゃ強制は絶対しないというような話なんです、そのへん広域での対応というのはどういうふうになるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長）　　今、議員がおっしゃったような例えば番号を記入するのを拒否されるだとか、実際に記載しがたい方とかいった部分についてはですね、確かに強制しなくてこちらのほうで調べさせて対応を取りたいと思っております。

議長（牛尾昭議長）　　よろしいですか。

ほかに質疑は、順番にいきます。

1番、足立議員。

1番（足立豪議員）　　この機器購入に関して、まずメーカーについてお尋ねをしたいと思えます。

議長（牛尾昭議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長）　　メーカーについては、富士通のほうのメーカーとしております。

議長（牛尾昭議長）　　足立議員。

1番（足立豪議員）　　これ、12月補正であがってるんですけども、残り、法が施行されるまで、1月1日に施行されますけれども、残り数日しかないという状況でこれを買えばすぐに法整備に対して対応できるのかどうなのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長）　　この度の機器導入によって実際に連携を図るのがですね、29年の7月からということで、29年1月からについては申請書等

に個人番号を付番していただく対応で、すぐにこの機器を、何と言いますか、ネットワークでデータのやり取りをやるわけではありませんので、1月からすぐ番号制度に対応するネットワークの通信をするというところではありません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） それなら、来年度予算であげても良かったような気がするんですが、あの、ここで補正をあげる必要性というのがちょっと明確ではないので、もう一度お尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この度の補助金については、27年度分の補助金ということで、こういった補正のほうを組ませていただきました。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1番（足立豪議員） じゃあ、お金の部分はわかったんですが、先ほどの多田議員の質問にちょっと関連はするんですが、代理で個人番号を記入される場合、ケアマネさんが特に多いと思うんですけども、そういった部分についてですね、すでに広域行政組合が対処法なり何なりをですね、各居宅のほうに周知をするなり、それからまあ、今後周知の予定があるのか。それともう1つ、両市において差が無いようにですね、両市にそれぞれQ&Aみたいなものをですね、指示なり何なりされている、担当課において指示をされているかどうかその点についてお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今、議員がおっしゃった部分については、事業所のほうについてはですね、今日ですね、そういった例えば代理人の方についての申請書の取扱いだとか提出のときの条件とかいった部分はですね、今日、事業所さんのほうには発送をする予定にしております。

それから両市の対応の扱いについて、差が無いようなところで両市との協議を図ってですね、同じような足並みを揃えた受付の対応を取りたいというふうには考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 島田議員。

10番（島田修二議員） 素人の質問をさせていただきます。僕はちょっとパソコンはあんまり、コンピューターのことはあんまり詳しくないんで、よくあの行政でシス

テム改修された時に、よく外部委託されたりするじゃないですか。で、今回このサーバーですか、入れて、買って対応されるということで、広域の職員の方でこれはもう全てできるわけですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保守点検については、ティーエスケーという業者のほうに委託しております。システム改修とかについてはですね、うちのほう島根県内9保険者、この介護保険システムに関する共同開発というところに参画しておりますので、そこのほうでコンピューター会社のほうにシステム改修等のほうは委託しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。島田議員。

10番（島田修二議員） ということは、これは購入だけで委託費はまた別に、どっかほかの項目であったりするんですか。それかあの、全ての予算の中で入っているのか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これは運用支援と言いまして、国保連のほうを通してですね、業者のほうへ向いて運用支援といった感じの委託をお願いしておるところです。

議長（牛尾昭議長） 島田議員。

10番（島田修二議員） これ以上予算はかからないというふうに理解していいんですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） これからまた、総務省のほうからですね、特にセキュリティに関する機器のほうは、もしかしたら導入しなさいというところがあるかもしれませんので、また今後追加される可能性のほうはあると思います。

議長（牛尾昭議長） 4番、多田議員。

4番（多田伸治議員） 今の話からすると、さっき3分の2でしたっけ、何か言われてたああいうものも、今後何かしらの機器を購入するときなんか同じように、それぞれの分担、江津、浜田で何ぼかずつ出さなきゃいけないというようなものが

ぞろぞろ、ぞろぞろ出てくるような可能性があるということで、そういう認識でいいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そうですね。全く無いとは言えませんので、そういうことは有り得ると思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議あり、なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） もとへ。それじゃあ採決をやり直します。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。
よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。
この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。
管理者。

管理者（久保田管理者） 第74回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年末もいよいよ押し迫っておりますが、議員の皆さんには大変お忙しいところご参集賜り、更には、提案いたしました補正予算案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後も、江津市、浜田市と連携を密にいたしまして、効率のある広域行政の取組を目指してまいりますので、引き続きのご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

ます。

終わりにあたりまして、議員の皆さんにおかれましては、どうぞ健康に留意されまして、ご家族お揃いで素晴らしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 74 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

ご協力どうもありがとうございました。

（午後 2 時 17 分 散会）

出席議員（10名）

1番	足立	豪	議員	2番	岡野	克俊	議員
3番	田中	利徳	議員	4番	多田	伸治	議員
5番	森谷	公昭	議員	6番	藤間	義明	議員
7番	芦谷	英夫	議員	8番	原田	義則	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	島田	修二	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章市	副管理者	近重	哲夫
事務局長	大島	伸一	総務課長	小川	肇
介護保険課長	渡辺	哲也	会計管理者	江木	弘

職務のため出席したもの

総務係長	斎藤	英樹	主任主事	久保田	郁人
主任主事	佐々木	栄爾			

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員